

全国市長会会報

第 660 号 平成 15 年 4 月 1 日

全国市長会調査広報部

〒 102-8635

東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL03-3262-2316 FAX03-3263-5483

ホームページ <http://www.mayors.or.jp/>

目 次

会のうごき

諸会議の経過

介護保険の第 1 号保険料のあり方に関する検討会	2
介護保険制度検討小委員会ワーキンググループ	2
税源移譲等都市財政基盤確立プロジェクトチーム	2
分権型教育に関する研究会幹事会	2

要望・陳述等

農業委員会のあり方に関する意見を提出	3
自動車リサイクル法に係る業の許可基準に関する意見を提出	3
地方分権改革推進会議において意見陳述	4
電子自治体推進に関する要請行動	5

税制調査会総会

8

社会保障審議会（第 10 回）

8

市町村長特別セミナー受講者募集

9

市町村長等特別セミナー受講者募集

10

平成 15 年度ふるさとづくり賞募集

11

地方公共団体向け「法制執務支援システム」のご案内について

12

新市の紹介

13

市長の選挙

14

市長の退任

14

事務局の人事

14

行事予定

15

会のうごき

諸会議の経過

介護保険の第1号保険料のあり方に関する検討会

介護保険対策特別委員会（委員長・喜多守口市長）は、3月24日、介護保険の第1号保険料のあり方に関する検討会を全国都市会館において開催した。

会議では、これまで本検討会において議論してきた内容について、中間的な論点整理を行った。

（担当：社会文教部）

介護保険制度検討小委員会ワーキンググループ

介護保険対策特別委員会（委員長・喜多守口市長）は、3月24日、「介護保険制度検討小委員会ワーキンググループ」を全国都市会館において開催した。

同委員会は、介護保険制度が施行後5年を目途に制度全般に関して検討を行い、その結果に基づき、必要な見直し等の措置が講じられることに鑑み、本会が制度発足以来要請してきた改正事項などを含め、見直しについての考え方を取りまとめるため、同委員会の中に10名程度の委員で構成する小委員会及びその委員市の部課長等で構成するワーキンググループを設置した。

会議では、同小委員会の開催にさきがけ、厚生労働省から制度見直しの考え方と今後の取組みについて説明を聴取するとともに、検討項目等について活発な意見交換を行った。

（担当：社会文教部）

税源移譲等都市財政基盤確立プロジェクトチーム

3月24日全国都市会館において、第8回プロジェクトチームの会議を開催した。

座長の高崎市松山財政課長のあいさつの後、事務局から「都市財政基盤確立に関する提言」(案)について説明。その後、委員・専門委員等による意見交換を行った。

続いて、今後の運営等について協議を行い、同提言の文案の整理等は座長に一任することとし、4月9日の財政委員会・都市税制調査委員会合同会議において、提言案を審議することとした。

（担当：財政部）

分権型教育に関する研究会幹事会

分権型教育に関する研究会（研究会座長・松浦坂出市長）の幹事会を3月26日、全国都市会館において開催した。

代表幹事の川原坂出市教育部長あいさつの後、分権型教育に関する調査結果概要及び教育行政に関する実態調査結果概要について報告するとともに、調査結果に基づく論点整理について意見交換を行った。

また、今後の運営等について協議した。

(担当：社会文教部)

要望・陳述等

農業委員会のあり方に関する意見を提出

農林水産省に設置されている「農業委員会に関する懇談会」において、農業委員会の組織、活動、今後のあり方が検討されている。

本会においても、別記のとおり標記意見を取りまとめ、懇談会座長並びに農林水産省に提出した。

(別記)

農業委員会のあり方に関する意見

平成 15 年 3 月

全国市長会

農業委員会に関する懇談会において、農業委員会のあり方について検討されているが、その検討にあたっては、地域農業が多様化している現況や地方分権を推進する観点から、全国画一的な制度でなく、地域の実情に沿った運営が可能となる制度が必要である。

よって、次の事項について十分配慮し検討されたい。

1. 農業委員会の設置については、農地面積等による全国一律、画一的な制度ではなく、農地の利用形態等地域農業の実情に合わせ、当該都市が農業委員会を設置するかその事務を市町村長が行うか、自主的に選択できる制度にすること。
2. 農業委員会の定数基準については、地域の農地面積、農業者人口等の実態に即し、当該都市が弾力的に決定できるようにすること。

(担当：経済部)

自動車リサイクル法に係る業の許可基準に関する意見を提出

中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会自動車リサイクル専門委員会許可基準等

検討小委員会 産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会自動車リサイクルワーキンググループ許可基準等検討タスクフォース合同会議において検討がなされている、自動車リサイクル法に係る業の許可基準について、本会では、3月19日、同合同会議、環境省並びに経済産業省へ「自動車リサイクル法に係る解体業・破砕業の許可基準について」と題する意見を提出した。

(別記)

自動車リサイクル法に係る解体業・破砕業の許可基準について

平成15年3月19日

全国市長会

現在、「中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会自動車リサイクル専門委員会許可基準等検討小委員会 産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会自動車リサイクルワーキンググループ許可基準等検討タスクフォース合同会議」において、自動車リサイクル法に係る解体業・破砕業の許可基準等について検討が行われているところではありますが、このことについて下記のとおり意見を提出いたしますので、今後の検討に反映していただくようお願いいたします。

記

1. 廃棄物処理法における産業廃棄物処理業の許可基準は詳細なものとはなっていないため、各自治体において独自に要綱等を策定して対応しているところである。

しかし、自動車リサイクル法においては、「使用済自動車」という特定の性状の廃棄物のみを対象にしているものであることから、省令において詳細な業の許可基準を策定することは可能であると考えます。

については、省令において、全国的な見地から可能な限り詳細な業の許可基準を策定することとするか、もしくは国において詳細な取扱指針を示すこと。

2. 業の許可基準を策定するにあたっては、地域住民の生活環境に十分配慮すること。

(担当：経済部)

地方分権改革推進会議において意見陳述

地方分権改革推進会議(議長・西室泰三(株)東芝取締役会長)は、3月25日、永田町合同庁舎において、第34回会議を開催した。

会議では、地方三団体に対し、三位一体の改革についての意見の聴取が行われた。本会からは、会長の青木立川市長、相談役の水谷伊勢市長及び評議員の田中亀岡

市長が出席した。青木会長から、地方への税源移譲の早期実現、国庫補助負担制度の見直し、地方交付税制度の堅持、行財政改革の積極的推進について、また、水谷市長及び田中市長から、地元の実態に沿いながら、都市財政の窮状について、それぞれ陳述を行うとともに、意見交換を行った。

(担当：財政部)

電子自治体推進に関する要請行動

全国市長会では、「電子自治体推進に関する提言」(別記)を取りまとめ、平成15年3月25日、青木会長(立川市長)並びに沢田電子自治体推進専門部会長(横須賀市長)が、片山総務大臣並びに細田情報通信(IT)担当大臣等に面談し、本提言の内容を「e-Japan重点計画」の見直しの中に反映させるとともに、早急にその実現を図るよう強く要請した。

(別記)

電子自治体推進に関する提言

平成15年3月25日

全国市長会

電子自治体は、まず第一に「顧客」である住民の利便性の向上を目指すべきものであり、加えて行政の効率化、情報のオープン化による行政の透明化、参加協働型行政の推進、民主主義の高度化など多角的な効果を期待し推進すべきものである。

しかしながら現行の行政組織や仕事のやり方をそのままにしては、本格的な効果は得られない。所期の効果を得るためには、個々の自治体はもとより国、都道府県、市町村を通じた行政組織全般にわたる根本的な経営改革の取り組みが必要不可欠である。

全国市長会は平成14年11月、行政委員会の中に電子自治体推進専門部会を設置し、上記視点で種々検討を行ってきたが、本会として市町村業務の標準化、国、都道府県、市町村を通じた情報の共有や市町村における人材育成など自治体の電子化を加速させるための取り組みを積極的に進めることとしたところである。ついで、下記のとおり全国市長会として、電子自治体推進に向けての提言を緊急に取りまとめたので、現在、国において進めておられるe-Japan重点計画の見直しの中にも反映させていただいた上で、本提言の実現を早急に図られたい。

1 行政組織全般の再構築

電子政府、電子自治体推進を契機として、国、都道府県、市町村を通じて行政項目ごとの事務処理のあり方を徹底的に見直し、極力無駄を無くすという観点から行政組織全体の再構築を図る必要がある。市町村の側から見て、行政事務の処理構造そのものに大きな無駄があるものがあり、中には組織自体を廃止しても差し支えないと思われる中間的な組織もある。電子化の効果を最大限のものにするためには、その大前提として事務処理体制の見直しに基づく行政組織の抜本的な改革が必須であり、中間的な組織を可能な限り減らし、スリム化を図ることが原則となるべきである。既存の組織・機構に手を付けず、事務処理のあり方もそのままにして電子化導入だけを図っても大きな効果は期待できず、かえってその導入費用だけが追加的に嵩むこととなる。

また、行政組織の再構築にあたっては、電子化されたサービスを利用することとなる「顧客」としての個々の住民の視点から組み立て直しを図ることが特に重要であると考えらる。

以上のような観点を整理し、本会として、電子自治体推進のための行政事務の処理体制及び行政組織の再構築にあたっての基本的な考え方を示すと次のとおりである。

- (1) 真に必要な行政サービスや行政手続のメニューを洗い直し、民間でできるものは民間に任せること
- (2) 補完性の原理に基づき、行政事務については、第一義的に住民に一番身近な市町村に権限及び財源を付与する方向で、国・都道府県・市町村の役割分担を根本的に見直し、権限・財源ともに再配分すること
- (3) 国・都道府県・市町村を通じて内部事務(バックヤード)の業務を電子化し、組織を越えて集約統合することにより情報の共有化を図り、手続きを大幅に簡略化すること

2 国、都道府県、市町村を通じた情報共有の促進と官々手続きの見直し

国、都道府県、市町村を通じた情報共有を進めることにより、二度手間、手戻り、取次ぎミス、再確認などを排除するとともに、出張や会議等を減らすことなど、事務の効率化を格段に進める必要がある。

そのために、行政機関相互に関連する業務(社会保険、税など)のデータ連携を進め、転記や再入力などの無駄を一切無くすようにすべきである。このように、行政手続について、電子化と併せて、手続きそのものを再度根本的に見直し、可能な限り簡

略化するとともに手続事務の標準化を直ちに実施されたい。

3 業務等の標準化に対する支援等

広域連携等により規模のメリットを得るためには、事務事業や手続、業務組織から帳票類に至るまでの徹底的な標準化が必須であり、全国市長会としては、市町村職員等による合同検討チームを編成し、市町村業務の標準化について積極的に取り組むこととしたいと考えている。

については、標準化の作業及び標準システムの構築にあたり、技術的な助言や諸調整についての支援をお願いしたい。

4 国の各省のネットワークの集約統合の促進

国の各省庁、都道府県の各部局、市町村の担当部局を接続するネットワークは、業務ごと組織ごとに整備運用されているのが実態であり、それぞれのシステムごとに個別に回線を引き、市の出先にもその業務ごとの端末を配置しなければならない。セキュリティやプライバシー保護に配慮しつつ、可能な限り L G W A N 等への集約統合を図ることを提案する。

5 国の電子化政策に市町村の意見を反映

国の電子化政策の中で市町村に関わるもの、とりわけ複数の行政機関等が関与する制度等について、個々の住民の視点、市町村の現場の視点でとらえ直し、トータルメリットが最大化するような仕組みを再構築する必要がある。このため、電子化関係の施策のうち市町村に関連するものについては、実証実験の段階で始めて参加させるのではなく、国の各省における政策形成段階から市町村代表を参加させ、現場の実情や意見を適切に反映させる仕組みを制度化されたい。

6 電子自治体推進におけるセキュリティの確保と国民の理解形成

住民基本台帳ネットワーク、公的個人認証サービス、オンライン手続き等の電子化政策について、個人情報保護の観点から安全な運用がなされるよう、個々の市町村が常時検証努力を行うべきと考えるが、国としてその検証のための標準的なモデルを示されたい。さらに、これらのシステムに関し、国の行政機関等において適正な利用がなされているかどうかを第三者機関が常時検証し、定期的に国民にその結果を公表するような恒久的な仕組みを設けられたい。

さらに、このような電子化政策について、国民の十分な理解を得られるよう、広報や説明の充実を図られたい。

7 行政情報基盤の一層の整備促進

市町村の行政情報基盤の整備状況は十分とはいえず、一層の整備推進を図るため、市町村の実情に応じて財政支援措置を充実されたい。

8 「電子政府・電子自治体推進のための国・都道府県・市町村協議会（仮称）」の設置

国、都道府県、市町村を通じた具体的な事務処理体制のあり方や組織の再構築などについて具体的な協議をするため、国の関係省庁と知事会、市長会、町村会の代表からなる実務者レベルの「電子政府・電子自治体推進のための国、都道府県、市町村協議会（仮称）」について、今般のe-Japan重点計画の見直しのなかでも位置付けていただき、早急に設置されたい。

（担当：行政部）

税制調査会総会

政府の税制調査会（会長・石弘光氏）は、3月18日、財務省において第39回総会を開催した。

総会では、石会長から基礎問題小委員会、及び非営利法人課税ワーキンググループの審議状況報告があり、その後、委員による自由討議が行われた。

なお、税制調査会では、本年1月から「あるべき税制改革」の議論が始まり、小泉総理から、少子高齢化と税制、国と地方のあり方と税制などの残る課題について検討を指示されており、本年夏頃までに、中期答申を取りまとめることとされている。

本会からは、委員の松浦高崎市長が出席した。

（担当：財政部）

社会保障審議会（第10回）

社会保障審議会（会長・貝塚啓明 中央大学法学部教授）が、3月19日、厚生労働省において開催された。

会議では、介護保険制度に関して、第1期事業運営期間の施行状況を踏まえ、制度に関する課題及びその対応方策等について議論するための専門の部会として介護保険部会（仮称）を設置することが承認された。

続いて厚生労働省から家計・ライフサイクルと社会保障について説明の後、社会保障に関する制度横断的検討について議論を行った。

なお、本会からは青木会長が委員として参画している。

（担当：社会文教部）

市町村長特別セミナー受講者募集

市町村アカデミーでは、来る5月7日(水)、8日(木)の2日間、「これからの自治体経営」を重点テーマとして、下記のとおり市町村長特別セミナーを開講します。

受講をご希望の方は、4月25日(金)までに市町村アカデミーに直接お申し込みくださいますようお願い申し上げます。

なお、市町村長に限らず、助役、収入役の方も受講できます。

記

1. 日 時 平成15年5月7日(水)12時30分から
" 8日(木)12時30分まで

2. 講 演

[5月7日(水)]

「変える勇気・変えない勇気」

アサヒビール(株)会長

福地茂雄氏

「地域文化、造り酒屋の再建」

榭一市村酒造場取締役

セーラ・カミングス氏

[5月8日(木)]

「最近の国際情勢と日本の外交」

国際政治・文明評論家

岡崎久彦氏

「地方分権改革の行方」

東京大学大学院経済学研究科・経済学部教授 神野直彦氏

講演テーマ等については、変更する場合があります。

3. 締 切 4月25日(金)

申込書を受理した後、決定通知と併せて必要な事項を連絡します。

4. 参加費 10,000円(宿泊費、食費、図書資料費等を含む)

5. 申込及び 市町村アカデミー研修部

問合せ先 〒261-0025 千葉市美浜区浜田1-1

TEL 043-276-3126

FAX 043-276-5251

研修の概要やカリキュラム等は、同アカデミーのホームページ(<http://www.jamp.gr.jp>)でご覧になれます。

市町村長等特別セミナー受講者募集

全国市町村国際文化研修所(国際文化アカデミー)では、財団法人地域創造との共催により、市区町村長、助役、収入役、幹部職員(局長、部長等)を対象に、地方行政を取り巻く諸問題に関する現状認識と今後の方向性について理解を深めていただく特別セミナーを下記のとおり開催いたします。

多くの関係者の御参加をお待ち申し上げます。

記

1. 日 時 平成 15 年 5 月 15 日(木) 13 時 00 分開講

〃 16 日(金) 12 時 00 分閉講

2. 場 所 全国市町村国際文化研修所(国際文化アカデミー)

3. 内 容

[5 月 15 日(木)]

【特別講演】

「いま自治体に求められる人づくり-歴史に学ぶ人材育成法」

作家 童門 冬二 氏

「『個』の確立と対話...これが成果主義だ！」

人事コンサルタント 柳下 公一 氏

[5 月 16 日(金)]

【アートアプローチセミナー】*会場/滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール

講演「対話の時代に向けて」

劇作家、演出家、桜美林大学助教授、劇団「青年団」主宰

平田 オリザ 氏

レクチャー&ミニコンサート

「地域を動かす音楽の力~各地の公立ホールの取組みから」

津田ホールプロデューサー、びわ湖ホール音楽プロデューサー

楠瀬 寿賀子 氏

ヴァイオリニスト 大森 潤子 氏

チェリスト 長谷部 一郎 氏

4. 参加費 10,000 円(研修費、宿泊、食事、資料等一切を含みます。)

5. 申込期限 平成 15 年 4 月 25 日(金)

経費納入方法、研修所への交通機関等については、受講決定通知書によりお知らせします。

10/15

全国市長会会報第 660 号 平成 15 年 4 月 1 日

6 . 申込及び 全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー）教務課
問合せ先 〒520-0106 滋賀県大津市唐崎二丁目 13 番 1 号
電話 0 7 7 - 5 7 8 - 5 9 3 2
FAX 0 7 7 - 5 7 8 - 5 9 0 6

当研修所ではホームページを開設しています。研修の概要やカリキュラム等は、こちらでもご覧になれます。アドレスは <http://www.jiam.jp> です。

平成 15 年度ふるさとづくり賞募集

- 地域活性化などに取り組む各市からの多数応募を -

（財）あしたの日本を創る協会では、今年度もふるさとづくり賞を募集します。同賞は地域の活性化などで優れた活動を展開している市町村・住民集団・企業の三部門を対象に活動レポートを全国から募集し、顕彰するとともに、その活動に学び、ふるさとづくり運動の普及、拡大に資するというものです。

1 . 活動内容

地域文化・コミュニティ・スポーツの振興、資源リサイクルや地域環境保全、高齢化問題・福祉問題、快適環境の創造、外国人との共生活動、青少年健全育成活動など。

2 . 対 象

市町村、住民集団、企業（商店街連合会などの企業の連合体を含む）

3 . 応募方法及び締め切り

活動記録を 4,000 字以内にまとめ、（原稿は原則として A 4 判のワープロ原稿とし、一枚当たり 1,200 字程度とする）応募用紙及び補足資料を添付し、（財）あしたの日本を創る協会へお送りください。応募締め切りは 6 月 9 日（月）です。

4 . 賞

内閣総理大臣賞、内閣官房長官賞等

5 . 主 催

（財）あしたの日本を創る協会、各都道府県新生活運動等協議会、読売新聞社、NHK

6 . 後 援（交渉中を含む）

内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、全国知事会、全国市長会、全国町村会、日本商工会議所、全国商工会連合会、（社）日本青年会議所、（財）長寿社会開発センター、（財）こども未来財団

7 . 問い合わせ及び応募用紙申し込み先

〒100-0012 東京都千代田区日比谷公園 1 3 市政会館内

(財)あしたの日本を創る協会「ふるさとづくり賞」係

TEL 03 3501 8001

FAX 03 3501 8004

E mail ashita@netjoy.ne.jp

ホームページ <http://www.ashita.or.jp>

地方公共団体向け「法制執務支援システム」のご案内について

財団法人地方自治研究機構では、地方公共団体が当面する共通の諸課題について、地方公共団体の担当者と連携を保ちつつ、総務省をはじめとする関係省庁、団体、大学その他の学術研究機関等の協力を得て、地域の実態に即した調査研究や法制執務の調査・情報提供を行うことにより、全国の地方公共団体に対し支援と協力を行っております。

法制執務に関する支援では、平成 13 年度より法制執務部を設けました。法制執務支援事業の一環として、例規、法令、判例及び関連データで構成するシステムを構築し、地方公共団体の皆様へご提供しております。本システムが地方公共団体の法制執務にお役に立てれば幸いです。

【システムのあらまし】

4つのデータベースで構成されたシステムを提供しています。

例規データベース

・地方公共団体の条例を 20 分野に分類し、分野別におよそ 350 の条例が入力されています。

・「目次体系検索」、「用語検索」及び「五十音検索」により閲覧を行うことができます。

法令データベース

総務省行政管理局が構築している「法令データ提供システム」へのリンクにより法令を閲覧できます。

判例データベース

・地方自治に関係する 4,000 余の判例を選定し、15 分類に体系化して構築されています。

・「目次検索」又は「キーワード検索」により、判決要旨や掲載文献等の閲覧を行うことができます。

関連データベース

・地方公共団体のホームページに掲載されているおよそ 500 団体の例規（平成 15 年 1 月 1 日現在）が閲覧できます。

・ 条例案の様式等も閲覧できます。

【利用方法】

ユーザーコード、パスワードが必要です。

平成 14 年 4 月 1 日付け、自研機第 44 号にて、地方公共団体の長（法制執務担当課扱い）宛にご案内しております。

お使いのブラウザで、次のアドレスをご指定ください。

法制執務支援システムのアドレス <http://hosei.rilg.or.jp/>

なお、（財）地方自治研究機構のホームページからも入れます。

（<http://www.rilg.nippon-net.ne.jp/>）



【問合せ先】

財団法人 地方自治研究機構 法制執務部
〒102-0082 東京都千代田区一番町 25 番地
全国町村議員会館 3 階

E-mail hosei@rilg.or.jp

TEL 03 - 3237 - 1417

FAX 03 - 3237 - 1435

新市の紹介

平成 15 年 4 月 1 日に次の 3 市が市制施行いたしましたので、ご紹介いたします。

山梨県南アルプス市

所在地 〒400 - 0306 山梨県南アルプス市小笠原 376 番地
電 話 055 (282) 1111
人 口 71,468 人
面 積 264.06 km²

岐阜県山県市

所在地 〒501 - 2192 岐阜県山県市高木 1000 番地 1
電 話 0581 (22) 2111
人 口 31,738 人
面 積 222.04 km²

香川県東かがわ市

所在地 〒769 - 2792 香川県東かがわ市湊 1847 番地 1

電 話 0 8 7 9 (2 6) 1 2 1 4
 人 口 3 7 , 0 7 2 人
 面 積 1 5 3 . 1 9 k m²

南アルプス市、山県市及び東かがわ市の誕生により、平成 15 年 4 月 1 日現在の全
 国の市数は 677 となります。

(担当 : 総務部)

市長の選挙

(選挙日) (市 名) (市 長 名) (当 選 回 数)
 3月 23 日 岡山県岡山市 萩 原 誠 司 再 選

(担当 : 総務部)

市長の退任

(退任日) (市 名) (市 長 名)
 3月 14 日 鳥根県平田市 太 田 満 保
 3月 20 日 茨城県水戸市 岡 田 広
 3月 24 日 千葉県成田市 小 川 国 彦

(担当 : 総務部)

事務局の人事

	氏 名	[新]	[旧]
(3月 30 日付)	小 林 真	退職 (総務省大臣官房付へ)	行政部長
(3月 31 日付)	礪 部 義 正 樋 山 裕	退職 退職 (総務省大臣官房付へ)	総務部長 財政部長
(4月 1 日付)	阿 部 義 克 鶴 見 順 長 江 哲 定 岡 克 実 猪 塚 光 明 森 山 邦 也 川 村 恭 司 永 嶋 清 隆 江 原 喜代美 佐 藤 亨 志 村 明 美 笹 島 晃 司 戸 村 容 子	企画調整室長 総務部長兼共済保険部長 行政部長 財政部長 社会文教部長 経済部長 全国市長会館館長 兼庶務・管理部長事務取扱 共済保険部副部長 総務部参事 総務部付参事 (市町村職員中央研修所出向) 経済部参事 調査広報部参事 共済保険部参事	共済保険部長 社会文教部長 総務省大臣官房付 総務省自治税務局企画課管理審査専門官 企画調整室長 全国市長会館庶務・管理部長 経済部長 社会文教部副部長 共済保険部参事 調査広報部参事 経済部副参事 総務部付参事 (市町村職員中央研修所出向) 総務部参事

(4月1日付)	井村真弓	社会文教部副参事	全国市長会館管理部副参事
	浅野秀明	総務部主事	総務部付主事 (立川市出向)
	岡田隆志	総務部付主事 (全国市町村振興協会出向)	財政部主事
	中村文剛	総務部付主事 (立川市出向)	社会文教部主事
	指出一吉	社会文教部主事	総務部付主事 (全国市町村振興協会出向)
	久保田達也	行政部主事補	(新規採用)
	今村亜紀子	財政部主事補	(新規採用)
	菱山英未子	経済部主事補	(新規採用)
	佐藤宏一	調査広報部主事補	(新規採用)
			(担当：総務部)

行事予定

月日	時間	会議名	所管	場所
4月9日	10:00	行政委員会	行政部	日本都市センター 701会議室
	11:00	公務員制度改革問題検討会議	行政部	日本都市センター 701会議室
	10:00	介護保険制度検討小委員会	社会文教部	マツヤサローム オークルーム
	10:00	全国雪寒都市対策協議会役員会	経済部	全国都市会館 第3・4会議室
	10:30	財政委員会・都市税制調査委員会 会合同会議	財政部	全国都市会館 第2会議室
	11:00	全国雪寒都市対策協議会総会	経済部	全国都市会館 第1会議室
	12:00	政策推進委員会	企画調整室	全国都市会館 第3・4会議室
	12:45	正副会長会議	企画調整室	全国都市会館 正副会長室
	13:30	理事会	企画調整室	全国都市会館 大ホール
	14:00	パネルディスカッション	企画調整室	全国都市会館 大ホール
	16:00	国民の保護のための法制に関する 意見交換会	企画調整室	全国都市会館 大ホール
4月10日	10:00	各支部・都道府県市長会事務局 長等連絡会議	企画調整室	全国都市会館 大ホール
4月16日	10:00	電子自治体推進研修会(東京開 催)	行政部	全国都市会館 大ホール
4月22日	10:00	電子自治体推進研修会(大阪開 催)	行政部	新大阪シティプラザ プロシネンスホール
				(担当：企画調整室)

「会報」の情報は全国市長会のホームページ(メンバーズページ)でもご覧いただけます。